

第26回 男女雇用機会均等月間

意識 が変われば **職場** が変わる!

職場 が変われば **未来** が変わる!



ポジティブ・アクションを推進しています

▲ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

6月は**男女雇用機会均等月間**です!

職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント等に関する相談、
ポジティブ・アクションに関する相談・お問い合わせは

都道府県労働局雇用均等室へ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/index.html>